

表彰

東京都農業会議表彰

【農業後継者顕彰事業】

東京都知事賞・東京都農業会議会長賞

安達 久登さん

安達 緑さん

年間約20種類の旬の野菜の端境期をできる限り少なくする作付計画を立てて安定した生産を進め、多数の品目が東京都エコ農産物認証を受けています。生産された野菜を直売所や市内のスーパーに出荷するなど、地産地消にも貢献されています。品評会で上位入賞する高品質の作物を生産するなど、農業に対する主体的な活動や貢献が認められました。



▲（左から）安達 久登さん・緑さん

【農業委員会等功労者表彰】

農業功労者感謝状

渡邊 喜助さん

平成14年度から2期、計6年間農業委

員会の委員を務めるとともに、羽村市農業後継者クラブの設立に携わるなど、羽村市の農業振興に貢献されました。現在も、市内に複数所有する農地で、都市農業として周辺環境に配慮した農業に取り組まれ、農業振興および地域振興に寄与された功績が認められました。



▲渡邊 喜助さん

問合せ 産業振興課農政係内 663

令和6年度

農業功労者表彰

緑綬功労章

加藤 芳秋さん

所有する農地で、市と連携して収穫体験を行い、各農業団体で多くの役職を務め、地域農業の振興と農業団体の発展に尽力されています。地域に密着した農業経営、農業に取り組む姿勢が顕著であることから、（公財）内田農業振興会から表彰されました。



▲加藤 芳秋さん

問合せ 産業振興課農政係内 663

令和7年度向け 健康づくり標語

コンクール受賞作品決定

応募総数26点から、来年度の健康づくり標語が決まりました。たくさんの方の応募ありがとうございました。

◆優秀作◆

健診で 早期発見 生活改善

…熊野 要輔さん

◇佳作◇

まず一步 踏み出す勇氣 健康づくり

…大友 宏子さん

健康人生の鍵は、三食バランス、適度な運動、しっかり睡眠!!

…木下 正彦さん

問合せ 健康課（保健センター内）内 623

講座・講演

羽村市国民健康保険加入者対象

しつかりやせたい方の減量セミナー

生活習慣病の改善・予防を目的とした講座です。効果的な運動や、どのような食事を心がけるかなど、具体的な方法を運動の実践を交えながらお伝えします。特定健診の結果をお持ちになった方は、個別相談も受けられます。

対象 セミナー当日に羽村市国民健康保険に加入している40～74歳の方

日時 4月16日(水)午前10時～11時30分

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳に記載された事項（所在地、地積・床面積、評価額など）を閲覧できます。

期間 通年

※令和7年度の固定資産課税台帳は、4月1日(火)から閲覧できます。

会場 市役所1階課税課資産税係

対象と閲覧範囲

●固定資産税の納税義務者…本人が所有している固定資産

●借地・借家人…借地・借家対象資産

持ち物

●本人…本人確認ができるもの（運転免許証など）

●代理人…委任状と代理人の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※市内に同一世帯でお住まいの方は、委任状は不要ですが、本人確認ができるものが便利です。

●借地・借家人…賃貸借契約書または賃貸借関係が確認できる書類、借地・借家人の本人確認ができるもの（運転免許証など）

問合せ 課税課資産税係内 158

介護保険料の特別徴収（年金引き落とし）を開始します

令和6年度の保険料を納付書や口座振替で納付していた方のうち、令和7年4月の年金から引き落としになる方に対し

助成

障害のある方のタクシー・ガソリン費用を助成します

令和6年10月～令和7年3月に利用したタクシー費用・自動車ガソリン費用の精算手続きに関するお知らせを3月下旬に送付します。内容を確認し、手続きしてください。郵送での請求も可能です。※令和6年4～9月分のタクシー費用・自動車ガソリン費用を請求していない方は、あわせて請求することができません。詳しくは送付するお知らせ、また

て、3月中旬以降に「令和7年度介護保険料特別徴収（年金引き落とし）開始のお知らせ」を送付します。

4・6・8月の介護保険料額は、令和6年度の保険料の所得段階を基に仮算出した介護保険料額となります。

※令和7年度介護保険料については、7月上旬に決定通知書を送付します。

問合せ 高齢福祉介護課介護保険係内 149

は市公式サイトを確認してください。

※助成を受けるためには、事前に申請をして、支給決定を受ける必要があります。

窓口での受付

請求期間 4月1日(火)～10日(木)【厳守】

※6日(日)の窓口受付は行いません。

受付時間 午前8時30分～午後5時（5日(土)は正午まで）

※4月1日(火)～3日(木)、9日(水)・10日(木)の5日間は、午後8時まで受け付けます。

※請求期間を過ぎると助成できません。

受付会場 市役所1階101会議室

持ち物 タクシー費用または自動車のガソリン費用の領収書、印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳

郵送での受付

請求期限 4月10日(木)（当日消印有効）

郵送するもの ①タクシー費用または自動車のガソリン費用の領収書 ②請求書（お知らせに同封したもの。必要事項を記入・押印）

宛先 〒205-8601（所在地記載不要）羽村市障害福祉課障害福祉係

※郵便料などは自己負担です。

問合せ 障害福祉課障害福祉係内 173



▲障害のある方のタクシー・ガソリン費用の助成手続きをお忘れなく（市公式サイト）

暮らし

固定資産課税明細書・納税通知書の送付

5月上旬に固定資産課税明細書（土地・家屋）と納税通知書を送付します。※4月以降に税額などの確認を希望する方は、固定資産課税台帳の閲覧を利用してください。

問合せ 課税課資産税係内 158

帳簿・台帳の縦覧・閲覧

令和7年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が自分の固定資産とほかの固定資産の評価額を比較できるように定められている制度です。

期間 4月1日(火)～6月2日(月)

会場 市役所1階課税課資産税係

対象 市内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者

持ち物

●本人…本人確認ができるもの（運転免許証など）

●代理人…委任状と代理人の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※市内に同一世帯でお住まいの方は、委任状は不要ですが、本人確認ができるものが便利です。

令和7年度向け 健康づくり標語コンクール受賞作品決定